

海賊版対策事業（トレーニングセミナー） 実施報告

森下美香

映像産業振興機構（VIPO）

2023年1月



Visual Industry Promotion Organization
特定非営利活動法人 映像産業振興機構

- デジタル化・ネットワーク化の進展に伴い著作物が国境を越えて流通する中、技術の発展により著作物の複製等が容易となり、著作権を侵害したコンテンツも国境を越えて流通し、我が国の権利者に深刻な被害を与えている。
- 文化庁が目指している日本の文化行政を大きく変革する柱のひとつが「日本のクリエイティブな世界の発展」である。そのためには、国内のエンターテインメント産業を育成し、世界に通用する質の高いクリエイティブ作品を生み出し、世界市場で競争していくことが必要である。
- 特定の国・地域等における海賊版取締りの実効性を高めながら、正規版の流通を促進するため、侵害対策、正規版の流通促進を強化する目的でセミナーを実施した。

著作権を保護しながら**正規版の流通を促進する方法**を
3つのセッションで構成。

- Day 1 (Dec 9) : 現状把握と問題提議。
シンガポール・タイ・フィリピンの専門家との対話。
- Day 2 (Dec 13) : ケース・スタディ。
3か国の著作権侵害訴訟とIPビジネスの成功例から学ぶこと。
- Day 3 (Dec 20) : 近未来への提言。
アニメーション映画『竜とそばかすの姫』世界的ヒットから考える、オリジナルIPの
守り方と攻め方。

第1回 セミナー概要



【テーマ】 現状把握と問題提議。
シンガポール・タイ・フィリピンの専門家との対話。

【開催日】 2022年12月9日（金）

【開催時間】 タイ：13:00-16:00
フィリピン・シンガポール:14:00-17:00
日本：15:00-18:00

第1回：スケジュール

時間		トピック	登壇者
15:00-15:05	5分	セミナー概要紹介	MC
15:05-15:10	5分	挨拶	文化庁 審議官 中原裕彦氏
政府関連機関、サポート体制の説明			
15:10-15:30	20分	②タイ	Mrs.Umasiri Taron(Deputy Secretary, The National Federation of Motion Pictures and Contents Associations (MPC) and Committee, The Intellectual Property Association of Thailand (IPAT)
15:30-15:50	20分	③フィリピン	Mr. Nelson P. Lalluces Office of the Deputy Director General for Administration, Registration and Adjudication(ODDG-ARA)
15:50-16:10	20分	③シンガポール	Ms.Yvonne Tang弁護士(Drew & Napier)
16:10-16:15	5分	休憩	
各国の法律について			
16:15-16:45	30分	①タイ	Mr.Pongsacha Chayapong (TMI Associates)
16:45-17:15	30分	②フィリピン	Ms.Mary Rose Dizon (BCCSLAW)
17:15-17:45	30分	③シンガポール	Ms.Yvonne Tang弁護士(Drew & Napier)
クロージング			
17:45-18:00	15分	パネルディスカッション（まとめ）	石堂瑠威弁護士 その他スピーカー

第1回：登壇者



Thailand

Ms. Umasiri Taron

Consultant,
Motion Picture Association
(MPA)



Philippines

Mr. Nelson P.
Laluces

Deputy Director General
Intellectual Property Office of
the Philippines (IPOPHL)



Thailand

Mr. Pongsacha
Chayapong

Attorney
TMI Associates



Philippines

Attorney BCCSLAW

Ms. MARY ROSE
E. DIZON



Singapore

Ms. Yvonne Tang

Director,
Intellectual
Property
Drew & Napier

モデレーター



石堂瑠威

TMI総合法律事務所
東京オフィス

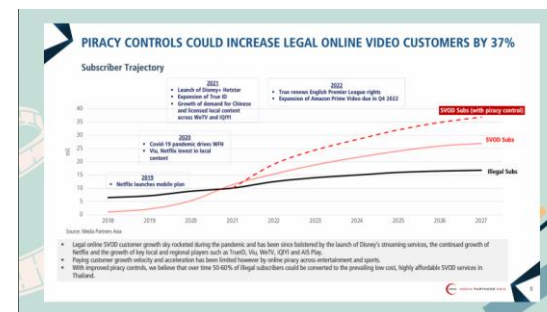
- 2011年 1月 TMI総合法律事務所勤務
 - 2018年 2月 カリフォルニア大学ロサンゼルス校 (UCLA)
 - アンダーソンスクールオブマネジメント、Center for Management Enterprise of Media, Entertainment and Sports, UNIJAPAN Executive Program 2018修了
 - 2018年 5月 カリフォルニア大学ロサンゼルス校 (UCLA)
 - ロースクール卒業 (LL.M., Specialization in Media, Entertainment and Technology Law and Policy)
 - 2018年 8月 ニューヨークのピルズベリー・ウィンスロップ・ショー・ピットマン法律事務所勤務
 - 2018年 9月 ロサンゼルスのアマゾン・スタジオ勤務
 - 2021年 7月 TMI総合法律事務所復帰
- ◆ 取扱分野:
- 情報・通信・メディア・IT/エンタテインメント・スポーツ/医薬・ヘルスケア/
著作権/特許/商標/不正競争/意匠/知財トランザクション/知財戦略支援/商事関
連争訟/商事関連争訟/アライアンス（提携）/知財争訟/ブランド

第1回：各登壇者プレゼンテーション概要（政府関連団体） *Thailand*



Ms. Umasiri Taron

Consultant,
Motion Picture Association
(MPA)



- 著作権対策を統括するタイの団体より、国の現状を対策について説明。
- コロナ禍において、コンテンツ配信事業が急激に伸びたが、残念ながら違法配信においても増加した。
- 消費者が海賊版ウェブサイトにアクセスをするということは、単に権利者だけではなく、**ユーザーも影響を受け得る悪影を受け得るという正しいメッセージを伝える事を重要。**
- 違反を監視するプラットフォームを運用しているが、アカウントを変更してアップされたり、家族や友人間のみで共有している違法ダウンロードを取り締まるのは難しい部分もある。また、**大規模なクローズグループなども存在した。**
- 利用する側の罪悪感の無さも問題。ただ、**決済業者とも協力し、情報提供の協力も得ている。**
- 裁判も多くあるが、**政府として著作権課題の優先順位が低いのも事実。**
- 今後は、**関連機関へのトレーニングも強化していく。**
- タイにおける海賊版サイトの**マルウェア感染**（不正かつ有害な動作を行う意図で作成された悪意のあるソフトウェアや悪質なコードの総称）が約30%もある。
- ムーンウォークというコンテンツライブラリーとしてサブスクで簡単に海賊版が作れるサービスが存在した。この**ひとつのサイトを削除したら、286もの海賊版サイトが削除**となった。



Mr. Nelson P. Lalluces
Deputy Director General
Intellectual Property
Office of the Philippines
(IPOPHL)



- フィリピンの国内の著作権を管理・保護する団体の代表として説明。
- 知的財産保護のための委員会を設置。
- コロナにより、模倣品や海賊版の報告が急増している。当局は知的財産に関するキャンペーンと執行活動を強化し、この流れに対応してきた。
- 2021年は、当局は235件の知的財産権侵害の報告を受けており、151件は模倣品、海賊版の報告で、2020年の121件を上回り、前年比25パーセント増を記録した。
- 2022年9月21日現在、当局には117件の報告があり、そのうち95件はすでに処分、解決済み。
- 過去2年間、Facebookが知的侵害、知的侵害の疑いの中心であった。
- 協力関係にある団体：WIPOのオンラインプラットフォームのアラート、日本のCODAコンテンツ海外流通促進協会。コトラ、韓国貿易投資振興公社など。
- WIPOとの間でWIPOアラートと呼ばれる協定を締結することを進めている。WIPOアラートは、WIPO加盟国の公認機関が著作権を侵害していると判断されたwebサイト、そのアプリに関する情報を得ることができるものである。

第1回：各登壇者プレゼンテーション概要（政府関連資料の共有）Singapore



Ms. Yvonne Tang

Director,
Intellectual Property
Drew & Napier

Singapore: Relevant government agencies for enforcement of IP Rights



Singapore Police Force – Intellectual Property Rights Branch (IPRB) – Enforcement agency, combats IPR infringements within Singapore.



Singapore Customs – Lead agency for trade facilitation and revenue enforcement. Handles border enforcement of IP rights.

Singapore: Recent anti-piracy initiatives - site blocking orders



THE STRAITS TIMES 26 Sep 2022

99 Web domains illegally streaming sports, Korean drama blocked



- シンガポール政府における海賊版対策における**関連法案、関連機関、著作権法の特徴**についての説明。
- 海賊版対策については、シンガポールは法律対策だけではなく、**教育的な側面にも力を注いでいる**。
- シンガポールは、2012年度の違法DLの数が4位であった。そのため確固たる措置をとる必要があった。**2021年11月に著作権法が改正**され、法執行の観点からも改善された。
- 主な取組みは「**サイトブロッキングオーダー**（著作権侵害作品へのアクセスを容易にし、取締り、サイトブロッキング命令の強化）」と「**セットトップボックス対応**（商業的な取り組みをこうしたデバイスを使って行うというのは、犯罪であるという点が明確となった）」。
- シンガポールにおける 知財権執行当局については、2つの主要な機関がある。**シンガポール警察（IPRB）と知的財産権局**。
- 国境取締り法が強化されたのは2018年であり、**シンガポール税関も侵害品の国内への流入における国境での執行活動も強化**されている。

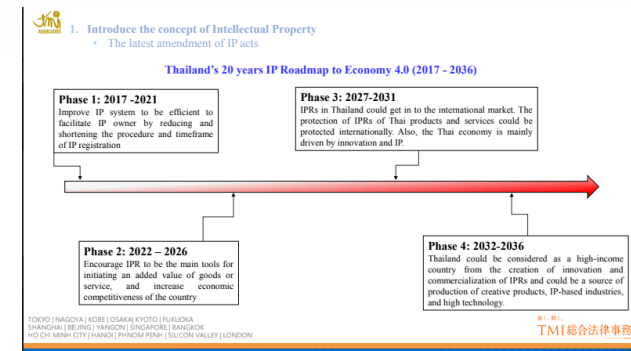
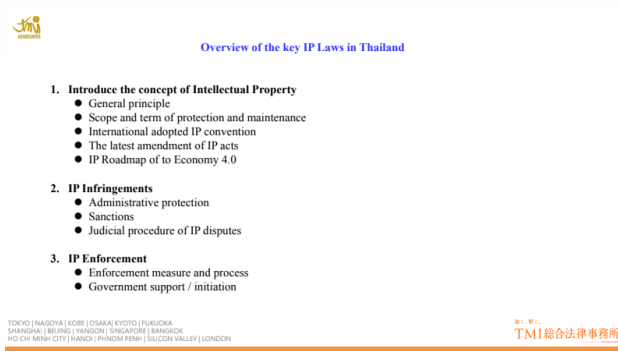
第1回：各登壇者プレゼンテーション概要（弁護士）

Thailand



Mr. Pongsacha Chayapong

Attorney
TMI Associates



- タイにおける視聴コンテンツ著作権について概要を説明。
- タイで著作権を取得している場合、またタイでその後公開がされたような場合 については、その公開から30日以内に申請登録をする必要がある。
- 保護期間は50年。応用美術についての保護期間は25年。商標権は10年更新可。
- ドラえもん事例：不法に文房具に使用されていたとして 2008年および2010年に裁判あり。**2008年時点では、ドラえもんを応用美術**（日用品や行事などへ応用することを指し、この過程をデザインという）**としてとらえようとした判決もあったが**、現在のドラえもんの知財保護は継続中である（10年毎に更新する）。
- **2022年にも著作権法が改訂され、サービスプロバイダーの定義の確立**なども含め、技術的な側面からも対策が強化された。
- タイにおける著作権侵害担当機関：知財局、著作権局、特許及び商標局、特別捜査局、タイ国税局、タイ警察、検察庁、中央地知財及び国際貿易裁判所
- 民事、刑事の両面から対策を講じられるが、**オンライン上での著作権侵害対策の問題点は、未だに大きい。**



Ms. MARY ROSE E. DIZON

Attorney
BCCSLAW

I. Legal Framework

Republic Act No. 8293, Intellectual Property Code

- Copyright – Protection of Audiovisual Content
 - Ownership
 - Original and Derivative Works
 - Term of protection
 - Exclusive Rights
 - Economic
 - Moral
 - Infringement
 - Persons liable
 - Acts punishable
 - Penalties

BCCSLAW
Bulacan Cebu Cebu Cebu Cebu

Other relevant laws

- Movie and Television Review and Classification Board Law (Presidential Decree No. 1986)
- Optical Media Board Law (Presidential Decree No. 1987)
- National Telecommunications Commission Law (Executive Order No. 546)
- Anti-Camcording Act (Republic Act No. 10088)
- Cybercrime Prevention Act (Republic Act No. 10175)

BCCSLAW
Bulacan Cebu Cebu Cebu Cebu

- フィリピンにおけるあらゆるジャンルの著作権の定義についての説明。
- 権利保護期間：**視聴コンテンツは公開もしくは制作から50年。**
- 視聴コンテンツについては、おもに知財法が適用されるが、**サイバークライム防止法**の適用にもなる。
- 著作権侵害された場合の裁判費用：民事：1万から1万5千ドルほど（1年あたり）、期間は、3年から5年間。行政であれば8000から1万ドル（1年あたり）。期間は、1年から3年間。刑事：1万から1万5千ドル（1年あたり）。裁判の期間としては、2年から4年間。
- フィリピンにおいては、**著作権侵害に関する裁判には、かなりのお金と時間がかかる。**
- 防止策としては、**契約の場にたった場合は、必ず、法的書面を準備することが重要。**
- フィリピンでの**著作権登録は容易でもあり、迅速に対応することが必須である**と考えるべき。



Ms. Yvonne Tang
Director,
Intellectual Property
Drew & Napier

Singapore: Legal Framework of Piracy Enforcement for Audiovisual Content

9 December 2022

Yvonne Tang
DREW & NAPIER

Legal & Regulation Basis

- The main relevant law is Copyright Law.
- Various possible types of works: eg literary work, artistic work, musical work, dramatic work, a sound recording, a film etc.
- Various possible infringing acts: eg reproducing, publishing, making an adaptation, communicating the work to the public, etc.
- Very recent amendments: Copyright Act 2021 came into force on 21 November 2021.
- Both civil and criminal remedies available for copyright infringement.
- No system of registration.

- シンガポールにおける法的及び規制ベースの取り組み、執行のプロセスおよび対策、それに伴うコストと予算。その他事業や取引についての説明。
- **近年の著しいデジタル技術の変化に伴い、大幅な法整備・統治も必要**となった。
- 他国との大きな違いは、**権利保護期間は、70年**。また、シンガポールは著作権に対して登録制度というものはない。2022年11月の法改定の際にも議論されたが、**著作権は、そもそも、そのコンテンツを作った個人、組織に対して、自動的に付与されるものであるとの考え**。
- 最新版法改定の主導ポイント：**site blocking orders**および**illegal streaming devices**
- 民事訴訟費用概算：20万～30万シンガポールドル。期間は、1－2年間
刑事訴訟費用概算：5万～10万シンガポールドル。

第1回：サマリー

- どの国においても、**コロナ禍での影響下**により、コンテンツ配信の増加とともに、海賊版が急増していた。
- 近年の**急激なデジタル技術の向上に伴い、新たな対策を講じる動き**はあり、法的な面からも海賊版対策は強化されている。
- 物品だけでなく、**不法ダウンロードが急増**し、サイト上だけの取締りでは、不十分な部分も多く、抜本的な対策迫られている。
- クローズサイトへの対策がまだ不十分であり、**国民へ向けた教育的な観点を重視する取組み**も重要視されてきている。
※報告システムの強化など。
- **著作権の「登録制」への疑問提起。**
- VIPOが管理している「**ジャパンコンテンツカタログ**」「**クリエイターズバンク**」「**ジャパンブックバンク**」の紹介も効率的におこなわれた。

第2回 セミナー概要



【テーマ】 ケース・スタディ。
3か国の著作権侵害訴訟とIPビジネスの成功例から学ぶこと。

【開催日】 2022年12月13日（火）

【開催時間】 タイ：13:00-16:00
フィリピン・シンガポール:14:00-17:00
日本：15:00-18:00

第2回：スケジュール

時間		トピック	登壇者
15:00-15:05	5分	セミナー概要紹介	MC
弁護士による事例説明			
15:05 -15:25	20分	①シンガポール	Ms.Ruby Tham (Drew & Napier)
15:25-15:45	20分	②タイ	Mr.Suebsiri Taweepon (Tilleke & Gibbins)
15:45-16:05	20分	③フィリピン	Mr.Thaddeus Taliño (BCCSLAW)
16:05-16:10	5分	休憩	
事業者による各国の事例			
16:10-16:40	30分	成功事例紹介（シンガポール）	中山淳雄氏
16:40-17:10	30分	成功事例紹介（タイ）	Nirada Sirikachaporn, Licensing and Merchandising Manager Dream Express(DEX)
17:10-17:40	30分	成功事例紹介（フィリピン）	Ms.Chawie Songsong-ward Head, Clients at ABS-CBN corp
クロージング			
17:40-17:55	15分	Q&A	MC:石堂瑠威氏 中山淳雄氏 Ms.Nirada Sirikachaporn, DEX Ms.Chawie Songsong-ward,ABS-CBN corp
17:55-18:00	5分	クロージング	石堂瑠威弁護士

第2回：登壇者



Singapore

Ms. Rudy Tham

Director, Intellectual
Property

Drew & Napier



Thailand

Mr. Suebsiri Taweepon

Partner

Tilleke & Gibbins



Philippines

Mr. THADDEUS
DARIUS V. TALIÑO

ASSOCIATE
ATTORNEY

BCCSLAW (Betita
Cabilao Casuela
Sarmiento)



Singapore

Mr. Atsuo
Nakayama

President of Re
Entertainment



Thailand

Ms. Nirada
Sirikachaporn

Content Acquisition,
Licensing &
Merchandising
Manager
Dream Express
[DEX] Co., Ltd.



Philippines

Ms. Chawie
Songsong-ward

Head, Clients at
ABS-CBN corp



Ms. Rudy Tham
Director,
Intellectual
Property

Drew & Napier

Piracy Enforcement Case Study 3: Site-Blocking Order

The Straits Times, 27 September 2022.

99 Web domains illegally streaming sports, Korean drama blocked.



- 30 websites illegally streaming sports and Korean drama content including, SportsBay, 123Movies, and KissAsian
- Rights Owners: BBC Studios, Discovery Communications, LaLiga, the Premier League and TVB
- All ISPs in Singapore
- Dynamic Injunction: Remove need to apply for an amendment of Court order or for a new Court order
 - 150 Web domains in February '22
 - 99 Web domains in August '22

Piracy Enforcement Case Study 4: Streaming Devices

The Straits Times, 7 October 2022.
17 people arrested for suspected involvement in selling illegal streaming devices



Practical Pointers

- Keep proper records of copyright ownership and licensing arrangements
- Cooperation among content owners, enforcement authorities, online e-commerce platforms
- Take-down Notices
- Screenshots of online locations (old and new)
- Site traffic data

- Raids conducted by Criminal Investigation Department in October 2022.
- More than 2,500 sets of illegal streaming devices seized
- Newly introduced provisions (2021) that target:
 - Commercial dealings of devices that facilitate access to infringing works and have no commercially significant purpose other than to facilitate access to infringing works
 - Provision of services facilitating access to copyright infringing works
- Civil and Criminal liability

- 多くの国と同様に、シンガポールでも、オンライン上での海賊版が主流となってきた。
- 著作権侵害取締り事例紹介（**P2P（特定多数の端末(スマホなど)がサーバを介さずに、端末同士で直接データファイルを共有することができる通信技術、またはソフトウェアのこと）ファイル共有、サイトブロッキングオーダー、違法なストリーミングデバイスの取締り**）
- ODEX事例：原告であるODEXが、ライセンシーでもなく、著作権の保有者でなかったため、申請が却下された事例あり。対照的に、ドラマ（Dallas Buyres Club）のコンテンツ保有者からの訴えは受理され、裁判所命令を取得し、そして、インターネットサービスプロバイダーに対して、その身元を開示するよう要求することができた。
- **コンテンツIPのどの部分をどこが保持しているのか、きちんと見極める必要がある。**
- 著作権の保有者のみが、サイトブロッキングオーダーを申請をすることが可能であり。**オーナーシップの記録保持が重要。**
- 法改定により、違法なストリーミングデバイスの押収が増えている。

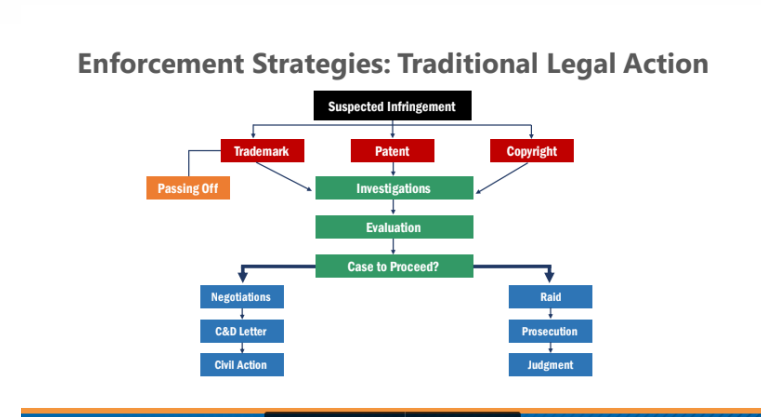
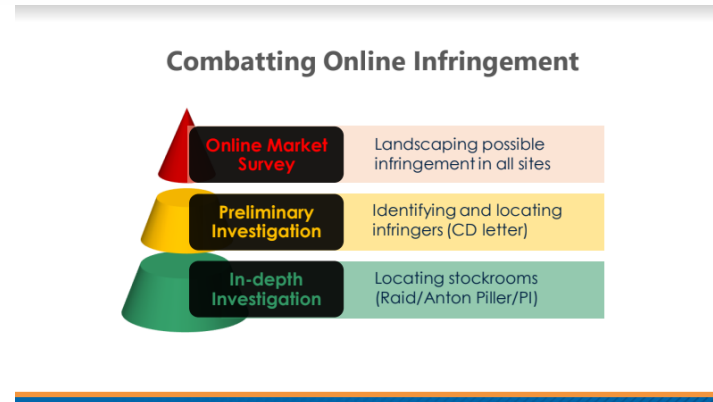
第2回：プレゼンテーション概要（弁護士）

Thailand



Mr. Suebsiri Taweepoon

Partner
Tilleke&Gibbins



- タイにおける知的財産権の権利執行の状況について説明。
- 刑事捜査の頻度は、近年増加している。**物理的な市場から、オンラインへと移行してるといことが、その一因**と考える。
- **損害賠償額についても、かなり高額**になっており、権利者の保護に寄与している。
- 違法なストーリーミングサービスには刑事訴訟として提訴され、**現在、1500を超えるURLが裁判所で取り扱われている**。違法なオンライン販売（有効期限が過ぎたものに関する並行輸入）事例も多い。
- 今後の課題としては、**オンライン上における新しい行動パターン増える**ことである。例えば、暗号通貨を用いて海賊版を購入したものなどについては、トラッキングが複雑になる。
- それらを見越した上で、DIP（Department of Intellectual Property）は、**オンライン上でのセキュリティ強化**にも力を入れてきている。

第2回：プレゼンテーション概要（弁護士）

Philippines



Mr. THADDEUS
DARIUS V. TALIÑO

ASSOCIATE ATTORNEY
BCCSLAW(Betita Cabilao
Casuela Sarmiento)

1. 20th Century Fox Case vs Columbia Pictures Entertainment, Inc. et. al. Case
 - 20th Century Fox Case – testimonies were doubtful, hence necessity to present the master tapes
 - Columbia Pictures Entertainment, Inc. Case –
 - testimonies were corroborated; hence presentation of master tapes was not necessary
 - Presentation of master tapes is only a guidepost in case of doubt as to the presence of probable cause

USE OF EVIDENCE OTHER THAN MASTER TAPES IS
ALLOWED

BCCSLAW
Betita Cabilao Casuela Sarmiento

2. Difficulties in Conducting Enforcement Action in the Age of Digital Technology

- Lack of clear legislation and enabling policies

3. Legal Developments

- a. Republic Act No. 10175 - Cybercrime Prevention Act
- b. Pending Bills
 - House Bill No. 0799 – Revised Intellectual Property Code of the Philippines
 - Anti-Digital Piracy Act

BCCSLAW
Betita Cabilao Casuela Sarmiento

- フィリピンにおける海賊版対策、検挙事例について説明
- ビデオ販売の店舗に家宅捜索が行われた2件の事例（対①20th Century Century Film Fox、②Columbia Pictures Entertainment）については、**逮捕状は出たが、海賊行為に関する個人的な知識がなかったと最高裁で判断された。**
- オンライン映画祭で不法にダウンロードし、有料で映像を配信した案件があるが、**@コロナ禍であるからこそおこった事例である。※現在も裁判中。**
- 現在のフィリピンの法律では、**進化するデジタルテクノロジーの時代における著作権の法的執行を実施することが非常に難しい場合もあります。**現在の法律では、十分な政策がなされているとは言えない。**政府の政府機関のどこかが、インターネット上における著作権問題を管轄しているかが明確でない。**
- フィリピンでは著作権の登録は任意ではあるが、積極的に登録し、**権利の所在を明確にするべき。**



Mr. Atsuo Nakayama

President of
Re Entertainment

- シンガポールでのビジネスの経験をもとに、**海外におけるコンテンツ産業の実態**を説明。
- パーさん、スパイダーマン、キティちゃん、アンパンマンなど、**経済効果の高いキャラクターは、ほぼ米国と日本が担ってきている**。その理由のひとつとして、この2か国において、テレビ放送規制が国営に偏らず、緩かったからではないかと考える。
- 海賊版に対するイタチごっこは、いつの時代にもどの国にもおこっているが、コロナ禍で間違いなく海賊版コンテンツは増加し、**損失額は100億ドル以上**にもなると言われている。
- 正規コンテンツの供給をどうやっておこなっていくのかが、大きなポイントでもあるが、**地域の強力なパートナーと組む**というのも、解決策のひとつである。
- 現在、V-tuberが東南アジアでブームとなってきた。それらの**新しいトレンドを守るには限界がある**。**どれだけスピーディーに公式サービスを展開できるのか**、ということが非常に重要であると考え。

第2回：プレゼンテーション概要（コンテンツ関連企業）

Thailand



Ms. Nirada Sirikachaporn
Content Acquisition,
Licensing &
Merchandising Manager
Dream Express
DEX] Co., Ltd.



- 日本コンテンツを多く扱っているタイの企業からタイのコンテンツ業界の実態を報告。
- 特撮シリーズや ウルトラマン、仮面ライダー、アニメのワンピースやガンダム、鬼滅の刃、くまモンなどをタイで展開している。
- 20年、30年前には非常に多くの海賊行為、侵害行為があった。法律を違反していただけではなく、**著作権の知識が圧倒的に不足していたことが要因**である。
- 1992年にやっと、政府に知財部門が設立をされ、情報発信、教育が始められた。
- 著作権や商標に関する理解も深まっていますし、海賊版対策にも取り組んでいますが、**まだ違法行為は多く存在している**。
- 今年の1月から9月で1000件の知財権の違反行為侵害行為があり、金額にして、2500万、米ドルです。ただ、**昨年と比べると、22%下がっている**。すなわち、**国民の意識が向上している**と考えています。

第2回：プレゼンテーション概要（コンテンツ関連企業）

Philippines



Ms.Chawie Songsongward

Head, Clients at
ABS-CBN corp



- フィリピンの文化、**コンテンツを取巻く状況**について説明。
- フィリピン人は、何よりも家族というのを最重要視しており、アニメや映像コンテンツも、家族との絆が非常に強く、勤勉で困難に耐え、仲間を大切にするというようなコンテンツが好まれる。
- 弊社のコンテンツの取り扱い方は、**自社制作のものであったとしても、他社から買い取ったものであったとしても、同じように取り扱っている。**
- 他社から買った作品においては、タイトルや歌詞などもタガログ語に翻訳し、**フィリピンのフレーバーを加える**ということもある。
- **ローカル化する際にはフィリピンの文化的な要素を取り入れる。**専門家を雇って、声優、翻訳者などとも協同している。
- キャラクター関連については、**マーケティングライセンス契約をどのように結ぶかを考慮。**

第2回：サマリー

- 日本コンテンツはアニメ・キャラクターを中心に、非常に人気のあるコンテンツであり、全く違う価値観、文化を持つ、**東南アジア各国においても多く受け入れられている。**
- 各国とも、**海賊版対策のイタチごっこを終わらせるのは難しいのは事実**である。
- ただ、**ライセンサーとも連携**をし、消費者が正規品を使えるようなサポートが必要であるとともに、それを**持続可能にしてい**くことが最重要。
- セミナーやトレーニングを**公的機関、民間機関、両方に行**って意識を高めていく**必要**が今後も求められている。
- 教育や知識を広め、国民の意識を高めていただくということが非常に重要であり、**各国の政府機関が中心となり、その役割を担っていただく必要がある。**
- 知財のマネタイズ化のPRだけではなく、**健全なエコシステムを築いて**、知財そのものを伸ばしていくというのが重要なのではないか。

第3回 セミナー概要



【テーマ】 近未来への提言。アニメーション映画『竜とそばかすの姫』の世界的ヒットから考える、オリジナルIPの守り方と攻め方。

【開催日】 2022年12月20日（火）

【開催時間】 タイ：13:00-16:00
フィリピン・シンガポール:14:00-17:00
日本：15:00-18:00

第3回：スケジュール

時間		トピック	登壇者
15:00-15:05	5分	セミナー概要紹介	MC
基調講演			
15:05-15:45	40分	基調講演（キーノートスピーチ） ブランドフィロソフィー	林美千代（ブランドプロミス合同会社 代表）
15:45-16:35	50分	『竜とそばかすの姫』 ケーススタ ディ 海外展開（ローカライズガイド ラインの紹介）	林美千代（ブランドプロミス合同会社 代表） 千陽崇之（株式会社CHIZU Music Supervision 代表）
16:35-16:40	5分	休憩	
近未来への提言		弁護士	コンテンツ業界関係者
16:40-17:40	60分	シンポジウム 各国の正規流通成功に向けた取り組み	MC:石堂瑠偉氏 シンガポール弁護士：Ms.Yvonne Tang (Drew & Napier) タイ弁護士：Ms.Ploynapa Julagasigorn (Tilleke & Gibbins) 林美千代 (ブランドプロミス合同会社代表) 風早 完次 (株式会社Culture Connect代 表) 千陽崇之 (株式会社CHIZU Music Supervision代表)
クロージング			
17:40 -17:45	5分	クロージング	MC:石堂瑠偉氏
17:45-17:50	5分	挨拶	文化庁 著作権課国際著作権室長 小林美保氏

第3回：登壇者

Japan



Ms. Michiyo
Hayashi

BRAND PROMISE
LLC.
President/Producer



Mr. Takayuki "TAKA"
Chiyo

Co-CEO, Music
Supervisor,
CHIZU Music
Supervision, Inc.



Mr. Kanji Kazahaya

Culture Connect
Co., Ltd.
President&CEO

Singapore



Ms. Yvonne Tang

Director,
Intellectual
Property
Drew & Napier



Thailand

Ms. Ploynapa
Julagasigorn

Senior Associate
Tilleke & Gibbins



Philippines

Ms. Ronna
Lissa
E. Echavez

Associate
Attorney
BCCSLAW

第3回：プレゼンテーション概要

アニメーション映画『竜とそばかすの姫』の世界進出をどうやって成し遂げたのか？ビジネスの観点だけでなく、実務的な側面など多角的な視野からみた成功の秘訣を語っていただいた。



Japan

Ms.Michiyo Hayashi

BRAND PROMISE LLC.
President/Producer

- グローバル市場規模について：約134兆円（エンターテインメント、市場全体の規模であり、ゲームコンテンツ、出版、漫画、アニメ、アニメーション、ライブアクション、ムービーなど）。そのうち、日本が11兆円であり、アニメが2.5兆円。日本のシェアは8パーセントです。アニメは2パーセントを占めているにすぎない。

第3回：プレゼンテーション概要

アニメーション映画『竜とそばかすの姫』の世界進出にむけた取り組み。

- 長いプロセスを経て映画はプロモーションされるが、2次使用やホームビデオとして見たいというようなニーズもあり、ローカライゼーションの方法も多岐にわたる。
- ゴールデングローブにもノミネートされたことを機会に、海外市場にもしっかりと注力をしていくという認識が高まった。
- ローカル版での制作、声優や歌の録音などにおいても、全てもしっかりと我々が関与すべきだという風に考えた。
- テクニカル、技術的なルールや作品の世界観だけでなく、スタジオ地図の哲学をしっかり伝えるガイドラインの必要性に気付き、日本で初めてであろう「ローカライゼーションガイドライン」の制作に着手した。
- コロナ禍でのオーディション基準やスタジオ録画などにおいても、このガイドラインに沿って対応してもらうことにより、スムーズに進んだ。

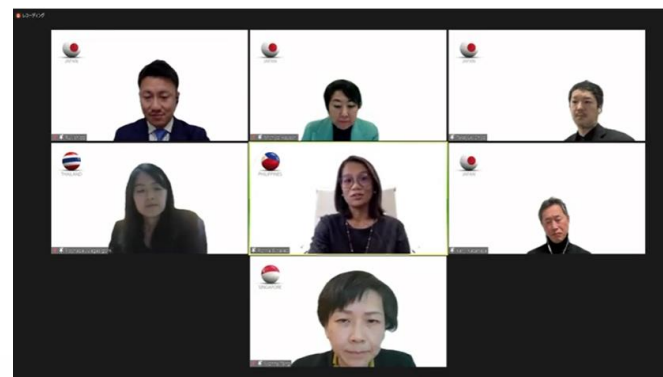
第3回：プレゼンテーション概要

アニメーション映画『竜とそばかすの姫』の世界進出にむけた取り組み。

- 吹き替えバージョンを他の国で出すというような 場合には、**タイムラインを考える必要があります、スケジュール感が非常に重要**である。
- クオリティコントロールのガイドライン、それから、**知財保有者の法的要件を満たす形**でやらなければいけない。ローカルの配給会社や代理店、ビジネスパートナーが自分たちで勝手にローカル版を作ってははいけないということです。
- **正規のローカライズ版があれば、海賊版を取巻く状況が改善され、また、品質が高ければ海賊版の質を超えてくる。**
- **正しくローラライズされた作品は、興行成績も上がり、新しいマーケットが出てくる。また、プロモーションの規模も拡大するため、双方へのメリットが大きい。**
- **ガイドラインについては常に刷新して、改善していかなければならない。パートナーの理解を深め、メリットとなるよう事前に準備を整えなければならない。**

第3回：サマリー

- 日本のコンテンツが世界の市場へ進出するために何をしなければならないのか？世界で日本のアニメが人気があるといえども、世の中に海賊版が溢れ、著作権侵害がおこり、作品の世界観まで消えてしまうことのないようにするための施策を丁寧に説明。
- ローカリゼーションガイドラインの重要性を改めて理解したと同時に、運用の難しさを再認識したセミナーであった。
- ガイドラインを提出しても、国の商習慣や文化、法律の問題でとん挫することもあり得るが、作品の世界観を重要視し、訴求や教育を継続していくことの重要性を学べた。
- 法的観点からの専門家の意見も聞け、有意義なシンポジウムとなった。



視聴者数（ライブ／アーカイブ）

■ 第1回（12月9日）：

合計入室数（延べ） 143名
ユニーク数 80名

■第2回（12月13日）

合計入室数（延べ） 107名
ユニーク数 56名

■第3回（12月20日）：

合計入室数（延べ） 107名
ユニーク数 60名

告知・広報 ①ePoster制作

- 訴求効果を高めるため、キャッチコピーを下記の通り設定し、ePosterを制作。

「アニメ映画『竜とそばかすの姫』は、なぜ世界的ヒットに繋がったのか？

海賊版対策を講じることが、どうやって最終的にビジネス拡大に繋がるのか？
基本から徹底的に学ぶ3日間！」

Seminar on Anti-Piracy and Authorized Version Distribution in Philippines, Singapore and Thailand

How did the animated film "Belle" become a worldwide hit?
How does taking anti-piracy measures ultimately lead to more business?

Starting from the basics, three days of in-depth learning about copyright issues!

moderated by Rui Ishido

การตีความพร้อมกันในภาษาไทย (Simultaneous interpretation in Thai)

Day 1 Dec 9 (Fri) (Thailand) 13:00 - 16:00 / (Philippines and Singapore) 14:00 - 17:00 / (Japan) 15:00 - 18:00

Overview of the present situation and anti-piracy issues.
Dialogue with experts.

- Part 1: Opening remarks by Agency for Cultural Affairs, Government of Japan.
- Part 2: Country report: Anti-Piracy Systems and Initiatives.
- Part 3: Copyright protection and infringement laws.
- Part 4: Panel discussion

Day 2 Dec 13 (Tue) (Thailand) 13:00 - 16:00 / (Philippines and Singapore) 14:00 - 17:00 / (Japan) 15:00 - 18:00

Case studies.
Learning from actual copyright infringement lawsuits and successful IP business cases.

- Part 1: Country report: The forefront of piracy cases.
- Part 2: Additional country report: Boost your business without risk by selling authorized versions.
- Part 3: Q&A

Day 3 Dec 20 (Tue) (Thailand) 13:00 - 16:00 / (Philippines and Singapore) 14:00 - 17:00 / (Japan) 15:00 - 18:00

Proposals for the future.
How to protect and aggressively promote the original IP, based on the worldwide success of the animated film "Belle."

Seminar on Anti-Piracy and Authorized Version Distribution in Philippines, Singapore and Thailand

How did the animated film "Belle" become a worldwide hit?
How does taking anti-piracy measures ultimately lead to more business?

Starting from the basics, three days of in-depth learning about copyright issues!

moderated by Rui Ishido

การตีความพร้อมกันในภาษาไทย (Simultaneous interpretation in Thai)

Day 3 Dec 20 (Tue) (Thailand) 13:00 - 16:00 / (Philippines and Singapore) 14:00 - 17:00 / (Japan) 15:00 - 18:00

Proposals for the future.
How to protect and aggressively promote the original IP, based on the worldwide success of the animated film "Belle."

- Part 1: Keynote speech by Ms. Michiyo Hayashi, followed by discussion with Mr. Takayuki Chiyo. "How did the animated film Belle directed by Mamoru Hosoda go to the world?"
- Part 2: Symposium: "What we can do to expand creative and original content around the world while protecting not only copyright, but also quality and philosophy."
- Part 3: Closing remarks from the Agency for Cultural Affairs, Government of Japan.

告知・広報 ②Facebook・Eventbrite広告

【Facebook 広告】



◆第1弾
対象国①：シンガポール&フィリピン
期間：11/24-12/8（14日間）

対象国②：タイ
期間：11/24-12/8（14日間）

◆第2弾
対象国①：タイ
期間：12/11-12（2日間）

◆第3弾
対象国①シンガポール&フィリピン：
期間：12/11-19（9日間）

対象国②：タイ：
期間：12/15-20（6日間）

【Eventbrite 広告】

■期間：12/6-9（4日間）

※イベント検索ページでの広告露出



告知・広報 ②Facebook・Eventbrite広告ターゲット

【Facebook】

①フィリピン／シンガポール ※細かな設定が可

■ 地域 - 居住地: フィリピン: Metro Manila、シンガポール: シンガポール (+30 km) Singapore

■ 年齢: 18歳～65+歳

■ 次の条件に一致する人: 興味・関心:

クラシック音楽、ミステリーフィクション、Eブック、漫画、ソールミュージック、コミック、アニメ映画、ジャズ、オンラインゲーム、ボリウッド映画、コメディ映画、大規模複数参加型オンラインゲーム、ダンスミュージック、リズム・ブルース、大規模複数参加型オンラインロールプレイングゲーム、雑誌、サイエンスフィクション映画、ロマンス小説、スリラー映画、ヒップホップ、アクション映画、シミュレーションゲーム、文学、ブルース、フィクション(本)、ミュージックビデオ、ポップミュージック、ミュージカルシアター、ドキュメンタリー映画、ドラマ映画、ノンフィクション(本)、本、カントリーミュージック、ロックミュージック、ヘビーメタル、ホラー映画、テレビゲーム (パズル)、エレクトロニックミュージック、ビデオゲームまたは新聞、業種: 司法サービス、アート、エンターテインメント、スポーツ、メディアまたは公務員(グローバル)

②タイ ※興味・関心の選択が不可

■ バンコクを中心に80km圏内18-65歳全てのFacebook利用者層

【Eventbrite】

イベントサイト閲覧者

アンケート結果抜粋 (第1回)



- 準拠法、それぞれの法域に関連する手続きについて、**非常に有益なプレゼンテーションが行われた**と思う。
- パネルディスカッションは、非常に**洞察に富み、知識を共有することができた**。
- 私の会社のIPは各プレゼンターの地域でビジネス展開があり人気があるので、**それぞれの国の違いは有益な情報だった**。
- 万が一**知的財産権の侵害があった場合、どこに苦情を申し立てればいいのか**が理解できた。また、日本のクリエイターのデータベースへのリンクも保存した（実際、これはとても役に立つ）。
- 各プレゼンターは、自国の政策をかなり包括的に説明していたので、**権利者が各市場で権利を確保するための要件に言及すれば、さらによい**と思う。
- 平日の就業時間内での3時間はちょっと**長すぎた**。
- セミナー自体は良かったが、3時間は長いので、短くするか、あるいは1時間を3週間かけて行うなど、セミナーのあり方を検証してほしい。

アンケート結果抜粋 (第2回)



- 私たちがビジネスをスタートするにあたり、**良い知識とアイデアが得られた。**
- 統計などの情報しか知らなかったが、**直接当事者の生の声を聞くことができ、とても勉強になった。**
- アジアという同じような地域でも文化が違いますし、**日本のコンテンツはもっと対話を通じて進化していく方向があるのだと実感した。**
- 私たちは、海賊版の多い国を含む世界市場に製品を供給している国際的な流通・制作会社であり、**現地の企業がどのようにこの状況を回避しようとしているのか、いつも気になる**ところがある。
- **今の市場の結果だけでなく、どのような分野が不足しているのか、難しいかもしれませんが、どのような可能性があるのか**が気になる。
- ビジネスのデジタル化に伴い、**デジタル海賊版・模倣品に対する**現在の取締り状況や各国の政策について知りたい。
- 各セクションが**長かった。**

アンケート結果抜粋 (第3回)



- ①法的に正確であった。
 - ② アニメそのものに感心した。
 - ③ 海賊版について、特に私の国での対処の仕方について、より多くの情報を得ることができた。
- MICHIYOさんが提示されたガイドラインは、法的な問題を防ぐための対策ということで、**法律的な観点からも非常に興味深い**ものでした。
- 「スタジオ地図」の**戦略の具体例が見られてよかった**。

- **海賊版に関する法的な視点が変わりました。**

- 質問者の質問があまり現地の実態を知った上での質問ではなかったと感じたため、**通り一遍等な内容に感じた**。

セミナーを終えて

- ◆ 今回は、海賊版対策だけではなく、正規版の流通も目指し、両輪として取り組むためのセミナーを開催し、著作権保護とビジネスに関する近未来への提言となったのではないかな。
- ◆ 第1回目は、シンガポール、タイ、フィリピンにおける著作権保護の状況や関連する法律などについて学べ、第2回目は、著作権侵害訴訟や知財ビジネスの成功事例を紹介してきた。最後の回は、日本の実際の具体的事例をもとに、今後の問題点や課題を提示した。
- ◆ 海外からの実際の参加者数の増加については、今後の課題であるが、今回、各国から法律の専門家含め、より専門性の高い濃い内容のセミナーであり、また、様々な角度から、プロジェクトやビジネスの一助となったと考える。
- ◆ 課題となった海外からの参加者数増加については、このようなオンライン形式の場合においては、募集告知だけではなく、オンライン広告に注力すべきであったのかもしれない。
今後は、東南アジアにおけるSNSマーケティングのプロに発注するなどの対応が必要。
- ◆ 今後は、なんらかのイベントの協力を得て、リアル開催およびアーカイブ配信をおこなうなど、継続的な取り組みができるような仕組みを構築していきたい。

海賊版トレーニングセミナー 総括

- 昨年の国際小委員会の討議を経て「海賊版対策と正規版流通は両輪でとりくむべき課題」という認識を得、今年度の実施に至った。
- 東南アジアの3カ国（シンガポール・タイ・フィリピン）を取り上げ、①政府 ②弁護士 ③コンテンツホルダー それぞれの立場から各国の海賊版対策事情や正規版流通についての現状の共有を2日に分けて実施をした。そこでわかったことは、コンテンツホルダーはビジネスに直結するため、対策を講じたいと考えているが、訴訟費用や解決までの時間がかかるため、それほど積極的には行われていないということ。弁護士の立場からはその時間やコストの実例が紹介され、これを裏付ける形となった。各国政府の立場も、著作権の保護は必要な課題だということは認識しているが、優先順位は低いという発言もあった。
- 最終日は、コンテンツ海外展開の成功例として、「竜とそばかすの姫」をケーススタディとして取り上げ、正規版流通を確実に、効果的に実施するためのテクニック（ローカリゼーションガイドラインの配布等）を披露すると共に、そのことが最終的には多国向けグローバルビジネス展開の成功につながるという現実を示唆し、理解と共感を得ることができた。
- 初回は広く情報知見を共有し、理解を深めるという形で実施をした。今後はさらに対象エリアやターゲットを深掘りし、1カ国に注力する形でエンドユーザーへの啓蒙活動を含む形の正規版流通プロモーション、さらには海賊版対策を同時に実施する取り組みを継続的に実施すべきではないかと考える。